

# 北海道行政書士会

## 札幌支部 支部だより

コスモスサプリ

無料  
相談日

毎月 第3水曜

要予約

011-271-0773

2020

No.

156

Spring

春

北海道行政書士会 札幌支部

札幌支部だより



写真：新篠津村、  
しのつ湖でのワカサギ釣り



コロナウイルスやインフルエンザが流行っているよ！

手洗い&マスク着用、咳エチケットを徹底しよう！

## もくじ

contents

北海道の建設業	2~3
札幌支部定時総会の開催について	3
副支部長による今年度の総括	4
理事会実施報告	5
慶弔金及び健康診断受診補助の利用状況	5
札幌支部新春セミナー	6
新年交礼会開催報告	7
行政書士記念日セミナー	7

仕事効率化ツール情報	8
第1回パフォーマンス・コンテスト	9
社会貢献活動報告	9
行政書士による創業塾を開催	10
高等教育の修学支援新制度	10
時間外労働の上限規制	10
ちょこっと情報	11
事務局からの報告 / 編集後記	12

## 特別寄稿 ▶ 北海道の建設業

北海道建設部 建設政策局 建設管理課

### 北海道の建設業の現状

本道の建設業就業者数は、総務省の労働力調査によると平成7～9年の約35万人をピークに減少を続け、25年に回復した後に28年までは減少していましたが、その後は増加し、30年は約23万人でピーク時の約66%になっています。

建設業就業者の年齢別構成比は、平成16年以前は「29歳以下」が2割弱、「50歳以上」は4割程度でしたが、近年は「29歳以下」が1割程度に減少し、「50歳以上」は5割程度に増加しており、高年齢化が進行しています。

建設業許可業者数は、平成11年度の26,076社をピークに減少してきましたが、近年は横ばい

で推移し、30年度は19,523社でピーク時の約75%となっています。

本道の民間・公共を合わせた建設投資額は、国土交通省の建設総合統計年度報によると平成5年度の4兆8,486億円をピークに22年度まで減少傾向にありましたが、23年度からは概ね増加傾向にあり、直近の30年度は2兆5,291億円でピーク時の約52%となっています。

なお、建設投資額に占める公共投資の比率は、全国は約39%、北海道はおよそ55%となっており、全国に比べて公共依存度が高い状況にあります。

### 建設業における課題

建設業では長時間労働が常態化しており、国土交通省のデータによると建設業就労者の2018年度の年間の実労働時間の平均は2036時間であり、全産業の平均1697時間と比べると300時間以上長い状況にあり、年間の出勤日数は建設業は年間250日、全産業の平均は220日で高い水準となっています。

平成31年4月1日に施行された改正労働基準法では、時間外労働は原則月45時間かつ年間360時間までとされており、特別条項でも上回ることでできない罰則付き時間外労働時間の上限が設定されており、建設業においても5年の猶予期間を経て、令和6年4月から上限規制が適用されます。

このことから、工期の適正化などを通じた「建設業の働き方改革」を促進する必要があります。

また、本道においては、全国を上回るペースで少子高齢化や生産年齢人口の減少が進んでおり、現場の急速な高齢化と若者離れが進んでいることから、限りある人材の有効活用などを通じた「建設現場の生産性の向上」を促進する必要があります。

さらに、平時におけるインフラの整備のみならず、災害時においてはその地域における復旧・復興を担うなど「地域の守り手」として活躍する建設業者が今後とも活躍し続けることができるよう事業環境を確保する必要があります。

### 課題等における北海道の取組状況

道では、平成10年から建設産業振興のための取組を進めてきましたが、建設業就業者の減少や担い手の中長期的な確保・育成、大規模自然災害への対応に対する懸念が高まり、地域の安全・安心の確保が重要となっていることから、平成30年3月、建設産業の持続的発展に向けて、

道としての支援施策を総合的に取りまとめた「北海道建設産業支援プラン2018」を策定しました。

このプランでは基本方針として「地域の安全・安心に欠かせない建設産業の持続的発展」を掲げ、「将来に続く経営力の強化」「技術をつなぐ担い手確保・育成の強化」「地域の安全・安心の確保」「建



設産業の環境整備」の4つの目標を設定し、ICTに対応した建設機械での施工やICTを活用した測量機器による施工の簡略化や書類作成の省力化・効率化などによる生産性の向上、週休2日制工事

の導入などによる働き方改革の推進、総合評価落札方式の入札において災害時の協力など地域の安全・安心へ貢献している企業の評価などの各種施策を展開しているところです。

## 建設業に関する許認可

さて、令和元年6月、建設業の将来の担い手を確保し、建設業の持続性を確保するため、「建設業の働き方改革の促進」「建設現場の生産性の向上」「持続可能な事業環境の確保」の観点から、建設業法・入契法が改正となり、一部を除いて多くは令和2年10月1日に施行されることになっています。

主なものは、「建設業の働き方改革の促進」として、建設業許可の基準を見直し、社会保険への加入を要件化、「建設現場の生産性の向上」として、工事現場の技術者に関する規制を合理化、「持続可能な事業環境の確保」として、経營業務管理責任者に関する規制の合理化、合併・事業譲渡等の際し、事前認可の手続きにより円滑に事業承継できる仕組みの構築などがあります。

また、道では、国における「行政手続コスト削減に向けた取組」の動きなどを踏まえ、申請手続きの簡素化に向けた取組を推進することとしています。

当課では、建設業の許可など各振興局建設指導課が窓口となっている各種の申請手続きにおける行政手続コストの削減に向け、「統一感のある窓口対応」「分かりやすい情報提供」の実現に向けた検討を進めています。

今後、「建設業許可申請の手引き」「経営事項審査の手引き」を策定し、申請者の方などに分かりやすい情報提供を行ってまいりますので、北海道行政書士会札幌支部の皆様におかれましても、行政の適正かつ円滑な執行について、引き続きご協力いただきますようお願い申し上げます。

お礼

建設業許可申請等は行政書士の多くが携わっています。今後も業界の動向、法改正等について関心を持ち、法令を順守し適正な書類作成に努めます。この度は誠にありがとうございました。

## 令和2年度札幌支部定時総会の開催について

令和2年度定時総会及び懇親会を下記の通り開催する予定ですので、ご多忙とは存じますが多数の皆さまのご出席をお願い申し上げます。  
なお、詳細につきましては、後日郵送いたします総会議案書にご案内を同封いたします。

記

- 総会 日時：令和2年5月7日（木） 13：00～  
場所：札幌ビューホテル大通公園 地下2F ピアリッジホールB  
札幌市中央区大通西8丁目 電話 011（261）0111  
※総会終了後、以下の要領で懇親会を開催いたします。
- 懇親会 日時：令和2年5月7日（木） 17：00～19：00  
場所：札幌ビューホテル大通公園 地下2F クレストホール  
会費：4,000円

## 副支部長による今年度の総括

野口 哲郎

総務部・研修部担当

今年度より、総務部と研修部を担当させて頂いております野口です。支部会員の皆様には日頃より多大なるご協力を頂きまして、誠に有難うございます。

今年度の総務部については、理事会・地区連絡会等各種会議を滞りなく運営し、新年交礼会・支部会員交流会では、多くの会員の皆様の交流が図れるような行事として企画実施し、多数の会員の方にご参加頂き好評を得ることが出来ました。また、地区連絡会規則・福利厚生規程等諸規則の整備も綿密に実施しました。

研修部については、札幌運輸支局・北海道経済部等の官公署の

方をお招きする等、積極的に外部講師による研修実施に取り組みました。研修内容としては、年度末の運輸支局無料相談会への対応の一助となるよう自動車登録関係の研修を実施し、また、民事信託・北海道スタートアップビザ制度等の新規分野や、法改正著しい外国人関連業務の研修を企画する等既存の業務分野以外のものにも積極的に取り組み、会員の皆様の業務開拓のきっかけとなるよう努めました。

次年度も、会員の皆様のご意見をお聞きしながら、会務執行に務めて参りますので、何卒宜しくお願い致します。

三浦 勝也

財務部担当

副支部長の三浦です。財務を担当しております。

今年度を振り返りますと、一般交付金が例年より若干交付率が低く抑えられ、また収入証紙売りさばき手数料収入が予算通りの伸びがありませんでしたが、会員の皆様方が積極的に研修会に出席していただいたことにより研修会資料代等収入の伸び率が例年に比較して高かった年でありました。次年度以降も会員の皆様方にとって興味があり、そして実務に直結する研修会の開催を期待したいと思います。

財務担当の副支部長の仕事は札幌支部会費徴収の猶予、自主的財源の確保と財政の健全化実現のため、そして効率的な支部事業運営が行われるよう財務部長及び財務部員に的確な指示、助言を与えることです。この指示、助言を間違わないよう緊張感をもって仕事をしております。

この一年、財務担当副支部長として仕事を行うことが出来たのも財務部長及び財務部員のおかげだと思っております。残された任期を全うできるよう仕事を行っていく所存でございます。

成田 眞利子

監察広報部担当

監察広報部を担当しております副支部長の成田です。

今年度の監察広報部は、支部会報「さっぽろ支部だより コスモサブリ」の発行を通じて、会員の皆様に役立つ情報の提供を行いました。

広報月間における社会貢献活動としては、札幌支部事務局前とSTV放送局前の歩道にて交通安全の旗振りを実施し、アクセスサポート(白石区流通センター)での「いきいき健康・福祉フェア」に参加して、一般社団法人北海道成年後見支援センターと共同で

「相談ブース」を開設しました。ステージにおいては札幌法務局人権擁護部と共同の寸劇を実施しました。

10日間に亘るラジオCMでの行政書士の仕事のPRや、札幌支部理事による関係行政機関等への訪問を通じて、行政書士の周知活動も行いました。

今後も札幌支部会員の皆様のご理解とご協力をいただき、更に充実した活動を進めて参りますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

堀川 貴之

網紀法務部担当

新体制となる6部制の1年目という今年度、新しく創設された網紀法務部は、支部会員に対する苦情、いわゆる網紀案件の予防と対応を主眼として活動しました。

予防につきましては、研修会冒頭のお時間をお借りしての簡単なアナウンス、会報やかわら版、ホームページを利用したワンポイント告知等で啓発活動を行いました。

対応につきましては、多岐に渡る事案に対し、迅速かつ慎重に調査をし、苦情を申し立てた側、申し立てられた側双方の事情を汲み

取り柔軟に対応しました。

クレーム体質に移ろうとする世の中で、網紀法務部長及び副部長は獅子奮迅の働きをしています。この1年私はサポートに回りただただお二人の鮮やかなお手並みを傍観することが多かった気がし反省しております。

啓発活動が実を結び、網紀法務部がなにもない日が来ることを祈るばかりです。

松山 丈史

業務企画部担当

今年度の業務企画部は、大きく分類して5つの分野の活動を執行しました。

まず、建設業相談員や自動車登録相談員についてですが、長年にわたる受託事業であり、一定のスキームの中で行われている、一方で課題もご指摘いただいております。解決に向けて、目下、対策を講じているところです。また、新たに受託した事業である民泊相談員についてですが、委託元の受入態勢の不十分さや相談員への研修不足など課題の残る初年度となりました。次に、新春セミナーとして開

催した家族信託セミナーですが、未経験の会員も多く、たくさんの会員に参加いただき、好評でした。年度末に開催しました札幌市創業支援等事業については、昨年度に引き続き、一般起業家向けの「創業塾」を開講。他団体の同様の事業よりも受講者数も多く、初回受講者の反応もまずまずでしたが、新型コロナウイルス感染抑制のため、2回目以降の開催を中止し、在宅教材配布の措置を取りました。

業務企画部と致しましては、引き続き、会員の皆様の業務開拓に資する活動を所管してまいります。

## 理事会実施報告

### 令和2年2月29日までに実施された分

<b>第1回理事会</b> (平成31年4月3日 実施)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度第7回理事会以降に執行された事業の報告</li> <li>・BCP（事業継続計画）についての検討</li> <li>・札幌支部就業規則改定について</li> <li>・平成31年度・令和元年度総会議案書の検討</li> </ul>
<b>第2回理事会</b> (令和元年6月14日 実施)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回理事会以降に執行された事業の報告</li> <li>・各部部会（各部の令和元年度の事業執行についての話し合い）</li> <li>・上記部会で話し合われたことの各部への周知</li> <li>・入管業務実務研修について</li> </ul>
<b>第3回理事会</b> (令和元年8月6日 実施)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回理事会以降に執行された事業の報告</li> <li>・新春セミナー及び新年交礼会の会場選定</li> <li>・事務局のパソコンの購入について</li> <li>・新たな銀行口座の開設について</li> <li>・いきいき健康・福祉フェアの人員配置について</li> <li>・トラブルに不安のある会員向けの「相談窓口」の設置について</li> <li>・創業塾受講料の減額及び講師選定に関するアンケート実施について</li> </ul>
<b>第4回理事会</b> (令和元年9月19日 実施)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回理事会以降に執行された事業の報告</li> <li>・健康診断補助に関する支部福利厚生規程の改定について承認</li> <li>・交通安全運動参加理事への日当廃止及び参加会員への交通費の支給</li> <li>・新春セミナーのテーマについて</li> <li>・研修資料代を無料とする研修の実施について</li> </ul>
<b>第5回理事会</b> (令和元年11月26日 実施)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4回理事会以降に執行された事業の報告</li> <li>・札幌支部「運営規程」の確認について</li> <li>・札幌市社会福祉協議会の賛助会員となることについて</li> <li>・札幌市の便利手帳への広告出稿について</li> </ul>
<b>第6回理事会</b> (令和2年1月10日 実施)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5回理事会以降に執行された事業の報告</li> <li>・事務局員の有給休暇の取得について</li> <li>・受託業務賠償保険の加入について</li> </ul>

## 慶弔金及び健康診断受診補助の利用状況

### ①慶弔金支給実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
結婚祝金(10,000円)	—	1件	1件	—	4件
出産祝金(5,000円)	4件	—	—	8件	3件
死亡弔慰金(本人:10,000円 親族:5,000円)	3件	2件	2件	8件	11件

※「令和元年度」は令和2年1月31日までの実績

### ②健康診断受診補助支給実績

	平成30年度	令和元年度
健康診断受診補助	4件	7件

※「令和元年度」は令和2年1月31日までの実績

なお、慶弔金及び健康診断受診補助に関するお問い合わせは札幌支部事務局までお願いいたします。



## 札幌支部新春セミナー

### 「家族信託の活用～委託者・受託者・支援者の心得～」

令和2年1月10日に開催された家族信託のセミナーについて、開催までの業務企画部の取り組みを含めご報告いたします。

家族信託というテーマは決まっていたのですが、具体的内容については年度始めから担当者を中心に時間をかけ検討しました。

新しい業務分野として注目されているものの、それほど広がっていないのが現状です。何がネックなのか探ることで、今後の取り組み方が見えてくると考えました。

調べる中で分かったのは、制度や運用の把握に一定の時間を要すること、判例はまだあまりなくリスクも曖昧であること、委託者や受託者は一般の方のため、的確なアドバイスやアフターケアが大切ですが、他土業業務に関することも多く、必要な連携やアドバイスがなされず信用を失う場合もあること、取り組む中でこれらのことがわかり手を引くケースもあること、等でした。

特に、信用や信頼は大切な要素です。家族信託に

興味のある方にはこういった現状と、広範囲の学習と他土業連携が必要な業務であることを、講師の解説やパネラーの事例紹介からお伝えしたいと考えました。

築田先生はこの「心得」についてわかりやすく、実感をもって理解できる講義をしてくださいました。またパネラーの方からは率直な意見や疑問が出されました。皆様が家族信託について理解を深められるセミナーになっていましたら幸いです。



講師：梁田真也弁護士

### 「パネルディスカッションにパネラーとして参加して」

1月10日、センチュリーロイヤルホテルにて新春セミナーが開催され、第2部のパネルディスカッションにパネラーとして参加いたしました。

第1部では、梁田真也弁護士から「家族信託」に関する基礎的なご講義を頂きました。

第2部では、梁田講師がコーディネーター、パネラーとして今井真由美会員、千田大輔会員、私の3名でしたが、今井会員、千田会員は既に業務として家族信託を扱っていらっしゃる立場、私は家族信託専門士の認定資格を得たものの、実務が未経験という立場での討論会となりました。

今井会員は、ご自分の家族に関する事例について、千田会員は、今まで自分が取り扱ってきた様々な事例についてお話下さり、私は疑問に思ったことをお

尋ねる形で進行して行きました。

梁田講師がコーディネーターとして、3人それぞれの立場に相応しい話題を選んで下さったので、迷うことなく話すことができたように思います。

第1部での講義を踏まえてのパネルディスカッションでしたので、ご参加された方々も興味深く聞かれていたように感じました。

今後、家族信託業務に関して、模索中の方々には、有意義なセミナーになったと思います。



札幌支部理事 渡辺 克枝

## 新年交礼会開催報告

令和2年1月10日の新春セミナー終了後、隣の会場に移動し札幌支部新年交礼会が行われました。

交礼会の冒頭では、元札幌支部会員で現在は札幌市議会議員を務めていらっしゃる松井隆文議員にご挨拶いただきました。

松井議員には札幌市と行政書士の関係についてお話しいただき、その中で行政書士の役割、業務について浸透させていきたいという旨のお話をされていました。

その後、新入会員の方に一人ずつ自己紹介をしてもらいました。簡単なプロフィールや行政書士として手掛けた業務、今後の抱負などを発表していただきました。

今年の新年交礼会では、マジシャンの緑の妖精やま

ちゃんと当支部会員であり札幌交響楽団のチェリストでもある荒木均さんをゲストとしてお呼びしました。

やまちゃんのステージでは、軽妙な語り口と見事なマジックで会場は笑いと驚きで大いに盛り上がりしました。

そして荒木均さんの素敵なチェロの演奏では、笑いの渦に巻き込まれた先ほどはうって変わって一気に上品な雰囲気へ…。

今年度の新年交礼会は1回で2度楽しめるものになったのではないかと思います。

会は終始和やかに進み、会員同士の親交を深め新しい年の始まりに相応しい行事となりました。



チェリスト  
荒木均氏

酒匂桂子支部長



札幌市議会議員 松井隆文氏



緑の妖精 やまちゃん

## 行政書士記念日セミナー：

「親の『もしも』のときに備える  
～親から聞いておくこと・子どもに伝えておくこと～」

令和2年2月22日、札幌市文化芸術交流センター「SCARTS」1階のSCARTSコートにて、「親の『もしも』のときに備える～親から聞いておくこと・子どもに伝えておくこと～」と題したセミナーが開催されました。

このセミナーは、札幌市図書・情報館と行政書士会札幌支部が共同で企画し開催したもので、公益社団法人札幌市芸術文化財団との共催事業でもあります。

講師には、行政書士会札幌支部副支部長である三浦勝也会員を迎え、改まっては聞きにくい「親の『もしも』のときへの備え」や事前に聞いておくべきことなどを講師自身の実体験や業務知識を基にお話しいただきました。

内容としては

- ・親が元気なうちに聞いておくべきこと
- ・高額療養費制度 ・介護と介護保険制度
- ・成年後見制度 ・親が亡くなった後の諸手続き

といったもので、本や雑誌、メディアなどで最近話題に上ることが多いので断片的には知っていても、実際のところはなかなか分からないという部分でもあるため、受講された方は、講師の話に熱心聞き入り、時折メモを取る姿や受講された方同士で話し合ったりする場面なども見られました。

講師の実体験に基づくお話も随所にあり、実際に体験

された方ならではの臨場感にあふれたお話をさせていただきました。

特に「親の情報を整理して表にし、親と自分用に作っておく」という部分では、意外と親のことも知らないことがあるということに気づかされました。

高額療養費制度についても限度額適用認定証を利用して医療費の負担を軽減する方法に言及されるなど、ここもまた実際体験した講師ならではの内容ではなかったかと感じられました。

当日は、性別も年齢層もバラバラの32名の方が受講され、中には親子で参加された方もいらっしゃいました。

「自分の親のこともあるし、自分の子供も一人っ子なので、良い機会だと思って受講してみたが、知っているよう

で知らなかったことが多くあり、非常に勉強になりました」「いつかは直面することなので、早いうちに知ることができて良かった」との感想をいただきました。



講師：三浦勝也会員





## 仕事効率化ツール情報

近年の急速なデジタル環境の変化により、私たち行政書士の仕事の仕方変わってきております。PCやスマートフォンなどを使って、仕事の効率化を図る会員も増えてきていると思います。そこで今回は2人の札幌支部理事から、自身が使用しているツールを紹介してもらいました。

### 「ビジネスコミュニケーションツール Chatwork」

札幌支部理事 藤岡 利昭

私が行政書士業務を行う上で利用しているビジネスコミュニケーションアプリ「Chatwork」を紹介します。

多くの方が利用しているアプリ「LINE」と似たようなもので、よりビジネスに特化しているアプリです。1対1のコミュニケーションはもちろん、グループチャットという機能で複数で会話を進めることができます。

私の場合は主に同業者や他士業の方と複数人で連携して業務を遂行する際に利用しております。メールより手軽に複数人と情報のやり取りができるので効率的に業務を進めることができます。

また、マイチャットという自分だけが見ることができる機能でメモ帳代わりに利用することもできます。

他にもタスク管理もあるので自分用に使ったり相手に割り振ったりすることが可能です。

「Chatwork」にはWordやExcel、PDFなどのファイルをアップロードすることが可能で、グループに設定した人にものみダウンロード可能にできるためファイルの共有が容易です。

私は無料プランで利用しておりますが、5GBストレージが付いてきますので動画などをアップロードしない限り十分です。無料プランでも業務の効率化に使える機能が多数ありますので一度使ってみてはどうでしょうか？



### 「名刺管理アプリ Eight」

札幌支部理事 渡部 隆太

仕事効率化のアプリとして、私が使用しているのは、名刺管理アプリの「Eight」です。

受け取った名刺をデジタル化しクラウドで管理するもので、出先でもスマホで名刺確認ができるので重宝しています。

もともと、名刺ホルダーで名刺を管理していましたが、数百枚とある名刺の中から必要な名刺を確認するのは、とても非効率的な作業でした。

「Eight」では、名刺の写真を撮るだけで自動的に名簿化してくれます。

会社名、名前、電話番号、メールアドレスを自動的にリスト化してくれますので、大変助かります。

また、名刺交換した相手が役職の変更などがあった場合、相手も「Eight」を使用していれば、自動的

に更新情報が反映されます。

私が使用しているのは無料版ですが、PCでの利用もできますし、枚数制限もないので特に不自由なく使用しています。有料版になると、登録できる情報が増えたり、他のアプリとの連携も可能のようです。

煩雑な名刺の管理にお困りの方はデジタル化されてみてはいかがでしょうか？





## 第1回パフォーマンス・コンテスト

～広報ツールはパンフやセミナーだけではない？～

令和2年2月26日(水)、第1回「パフォーマンス・コンテスト」を北海道行政書会館2階にて開催しました。広報手段とは何か模索する中で、会員の知恵をお借りしたい、広報に興味を持っていただきたい、「行政書士記念日」にちなみ組織の結束と制度普及に関与していただきたいとの思いでの開催でした。12月末に周知しましたが、予想通りの少ない申込数。趣旨に賛同され参加を快諾していただいた会員の皆さまには感謝申し上げます。

参加団体は、①「どうなる森家の相続」(北海道女性行政書士の会)②「行政書士って何者？」(吉田G)③「健康ダンス～チョコレートディスコ～」(ワンダーマダム)の3チーム。それぞれ個性あふれる内容・脚本と演技力で審査員(酒匂支部長・成田副支部長)の心を掴みました。①の女性の会は既に独自のセミナー等で寸劇を披露している先駆者として、相続人と愛人の壮絶なバトルを迫真の演技で披露、②ではおとぼけ補助者と誠実依頼者、信頼できるようななさそうな行政



書士が行政書士業務を解説、③はPerfumeのダンスに衣装を揃え果敢に挑戦。

厳正な審査の結果、総合点24点の北海道女性行政書士の会が優勝。支部長より賞状が贈られ、閉会となりました。なお副賞は令和2年度総会後の懇親会での披露です。



葬儀は当社にお任せください



行政書士は頼れる町の法律家



支部長より女性の会赤塚会長へ

## 社会貢献活動報告

### 今年も札幌市奨学基金へ寄付

「札幌市奨学基金」は経済的理由により就学が困難な学生への支援を行うため、昭和26年に発足しました。札幌支部では平成27年より毎年同基金へ些少ですが寄付をしております。今年度は1月31日(金)に、酒匂桂子支部長から札幌市教育委員会教育長の長谷川雅英氏へ寄付金の寄贈、長谷川教育長より酒匂支部長へ感謝状が贈呈されました。

贈呈式後には、檜田英樹教育次長、早川修司教育推進・労務担当部長らと共に、歓談の時間が設けられ、長谷川教育長から5年間にわたる寄付への謝辞、支部長より今後も継続し

ていきたいとの言葉が伝えられました。また法教育や民泊相談など支部活動の報告も行い、終始和やかに話が弾みました。

当日は「北海道通信」の取材を受け、「札幌で過ごした学生時代のことを、大人になってから、充実した時間だったと振り返っていただきたいです。そのお役に立てれば」と思いを述べています。なお、2月5日の同新聞に当日の様子が掲載されました。



### スペシャルオリンピックス北海道2020へ寄付

スペシャルオリンピックスという言葉はパラリンピックに比べるとあまり聞きなれませんが、障害のある方もスポーツを楽しみ、勝敗にはあまりこだわらず競技に参加する大会です。北海道で全国大会(第7回スペシャルオリンピックス日本冬季ナショナルゲーム・北海道)が令和2年2月21日～23日に開催されることを知り、札幌支部では令和1年12月

17日、応援の意味を込め、寄付させていただきました。

なお、同大会は新型コロナウイルスの関係で、2月17日、中止と発表されました。応援と取材を兼ね観戦する予定でしたが、大変残念です。

\*スペシャルオリンピックス日本は知的障害のある方たちにスポーツトレーニングと、その成果の発表である競技大会を提供し、社会参加を応援する国際的なスポーツ組織。(公式文より抜粋)



▲チアの応援合戦

▼ゴール前



昨年12月22日に北海きたえーるで開催されたF1リーグ第30節、エスポラーダ北海道対ハサジイ大分戦。エスポラーダ北海道はプロのフットサルチームですが、昨年10月の「いきいき健康・福祉フェア」に出展されていたご縁で試合観戦に行きました。会場に入ると、グッツや飲食の売店が並び、何だか楽しそう。ホットドックを購入し、体育館のドアを開けるとチームカラーのブルーが目の前に広がり、その盛り上げに驚きました。来場者数は3,038人。結果は残念でしたが、目の前での華麗なボール捌きは見応えがありました。

フットサルは5人制のサッカー？

## 札幌市特定創業支援等事業「行政書士による創業塾」を開催

### ～2回目以降は在宅学習へ切り替え～

札幌支部では、札幌市の特定創業支援等事業の参画機関として令和2年2月22日から「行政書士による創業塾」を開催しました。

この事業は、札幌市内における創業の促進を目的とした「札幌市創業支援等事業計画」に基づいて行われるもので、各参画機関による特定創業支援事業を受けた創業者は、法人登記時の登録免許税の軽減措置や信用保証の特例、日本政策金融公庫の新創業融資制度の特例などの支援を受けることができます。

当支部では平成30年度より同事業に参画しており、今年度は9名の受講者を迎えての開催となりました。

2月22日に開催された1回目の講座では、受講者の皆さまは、ただ講義を聴くだけでなく、配布されたレジュメや持

参したノートなどに講師の言葉をメモするなど、熱心に受講されていました。

行政書士の広範な業務範囲を活かすとともに、多様な得意業務を持つ会員の協力のもとで、起業・経営に必要な法律の基礎から、許認可、会計、マーケティング、事業計画など、創業に必要な知識を網羅したカリキュラムを用意していました。

しかしながら新型コロナウイルスの感染抑制のため、札幌市と協議の上2回目以降は集合研修による開催を中止し、教材配布による在宅学習へ切り替える措置を取りました。

札幌市による本事業は、平成30年度から5年間継続して行われるものであり、当支部も参画機関として継続して実施していく予定です。

## 高等教育の修学支援新制度（授業料等減免と給付型奨学金）

### 大学・短大・高等専門学校、専門学校での学びの支援を令和2年4月から開始

経済的理由で大学・専門学校への進学をあきらめないよう、2020年4月より進学・進級する学生から、給付奨学金の対象者が広がります。

世帯収入の基準を満たしていれば、成績だけで判断せず、しっかりとした「学ぶ意欲」があれば支援を受けることができます。また、給付型奨学金の対象となれば、大学・専門学校等の授業料・入学金も免除又は減額されます。

制度の概要の「学びたい気持ちを応援します」については、文部科学省特設ホームページよりご確認ください。なお、進

学先の大学等は給付奨学金の対象校として国又は自治体の確認を受けた大学等（「確認大学等」といいます）であることが必要です。

確認大学等は、文部科学省ホームページの「高等教育の修学支援新制度の対象機関」よりご確認ください。

※2019年度の申込期間は終了しましたが、2020年度進学・進級予定者は、進学・進級後も申し込むことができます。

詳細は▶

## 時間外労働の上限規制

### ～中小企業への適用猶予終了・2020年4月1日から～

中小企業の時間外労働の上限規制の適用猶予が2020年3月31日をもって終了となります。大企業においては、2019年4月1日より時間外労働の上限が原則月45時間・年360時間となっており、臨時的な特別な事情がなければこれを超えることができません。臨時的な特別な事情があっても、時間外労働が年720時間以内、時間外労働と休日労働の合計が月100時間未満、2～6か月平均80時間以内、時間外労働が月45時間を超えることができるのは年6か月までを守らなければなりません。

ただし、建設事業及び自動車運転の業務については、上限規制の適用が5年間猶予されています。

少し注意しなければならないのは、建設事業については事業を対象にしているため、建設現場で働いている交通誘導の警備業務を行っている従業員も猶予期間中は時間外労働の

上限規制が適用されません。一方、「自動車運転の業務」は業務を対象にしているため、運送業に限られず、運送業以外でも専ら物品や人を自動車で運搬する業務を行っている従業員は、時間外労働の上限規制適用猶予の対象となります。

「建設事業」や「自動車運転の業務」において、上限規制は適用猶予中であっても、長時間労働が原因により労働災害が発生する可能性は十分にあり得ます。また、月60時間超の時間外労働で法定割増賃金率を50%以上としない（25%以上のままとする）中小企業の猶予措置は、2023年3月31日をもって廃止となります。健康・安全衛生面に留意することは当然、加重的な残業手当の支払を抑え、生産性向上を目指す事業運営が必要と言えます。

詳細は▶



## ちょこっと情報

### 行政書士法改正

「行政書士法の一部を改正する法律」が第200回国会において成立、令和元年12月4日に公布されました。改正法の施行は、公布の日から1年6か月後とされています。

今回の改正は、行政書士の業務の安定性を確保するとともに国民に対するより質の高いサービスの提供を確保するという観点から、所要の措置が講じられたものです。

主な改正点は、①法律の目的に「国民の権利利益の実現に資すること」を明記すること、②社員が1人の行政書士法人の設立等を許容すること、③行政書士会による注意勧告の規定を新設することの3点です。

①は昨今の行政書士業務の多様化に伴い法律の目的を実態に即したものに必要性から、②は会員からのニーズに応える

ものとして、③は行政書士会による自主的な規律の維持に法的根拠を与えるための改正とされています。改正法の詳細や条文は▼

参議院 行政書士法改正

なお、本改正については、日本行政書士会連合会会長より談話が発表されていますので、合わせてご覧ください。▼

行政書士法改正 会長談話



### ご当地ナンバーが道内初登場～「知床」「苫小牧」で2020年5月から～

国土交通省においては、“走る広告塔”としてのナンバープレートに注目し、2018年10月より地域の風景や観光資源を図柄にした地方版図柄入りナンバープレートの交付していました。

そして2020年5月頃から、既存の地域に加え、新たな地域名表示による地方版図柄入りナンバープレート（いわゆる「ご

当地ナンバー」）の交付を開始します。

北海道からは「知床」と「苫小牧」が交付されます。導入予定地域は、「知床」が斜里郡、野付郡、標津郡、目梨郡、「苫小牧」が苫小牧市となっています。

詳細は▶



### 事業継続力強化計画認定制度について

近年、頻発する大規模な自然災害は、個々の事業者の経営だけでなく産業全体に大きな影響をおよぼす可能性があることから、中小企業庁では、中小企業の自然災害に対する事前対策（防災・減災対策）を促進するため、「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律（以下、中小企業強靱化法という）」に基づき防災・減災に取り組む中小企業がその取組を「事業継続力強化計画」としてとり

まとめ、国が認定する制度を創設しました。

認定を受けた中小企業は、税制優遇や金融支援、補助金の加算などの支援策が受けられます。

詳細は▶



### 札幌市子ども医療費助成制度改正

札幌市では、これまで「小学2年生まで」としていた「入通院の初診時一部負担金の対象者範囲」を令和2年4月1日以降、段階的に拡大します。

令和2年4月1日からは「小学3年生（平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ）」までが対象に、令和3年4月1日以降は、「小学4年～6年生（平成21年4月2日～平成23年4月1日生まれ）」まで対象者範囲を拡大します。

対象となった場合は、入院・通院時の自己負担額が初診時一部負担金のみとなります。

ただし、生活保護受給中であつたり所得制限などで対象者にならない場合があることにご注意ください。

詳細は▶



### STARTUP CITY SAPPOROプロジェクト

ITなどの先端技術を活用し社会に新しい価値を生み出す「スタートアップ企業」の創出によるIT人材・理系人材の受け皿作りや創業しやすい街札幌の実現を目指して、産学官の連携による札幌市及び北海道でスタートアップが生まれ育つ環境（スタートアップエコシステム）の構築を目的としたSTARTUP CITY SAPPOROプロジェクトが始まっています。

未来を切り拓くためのアントレプレナーシップを育み、革新

的なアイデアを持つスタートアップと社会をつなぐプロジェクトと位置付けられ、起業準備から事業相談など、スタートアップに関するあらゆることを相談できる窓口の開設や勉強会等の随時開催、各種イベント等の事業が行われています。

詳細は▶



### ウポポイ（民族共生象徴空間）～2020年4月24日、白老町にオープン～

アイヌ文化について、伝承者の減少や存立の危機にある分野の存在、また未だにその歴史や文化等について十分な理解を得られていないといった課題を背景とし、貴重な文化でありながら存立の危機にあるアイヌ文化を復興・発展させる拠点として、また、将来に向けて、先住民族の尊厳を尊重し、差別のない多様で豊かな文化を持つ活力ある社会を築いていくための象徴として整備されたのが「ウポポイ（民族共生象徴空間）」です。

主要施設としては、国内初のアイヌを主題とした博物館である「国立アイヌ民族博物館」、体験型フィールドミュージアムとしてアイヌ文化を体感できる「国立民族共生公園」、アイヌの方々による尊厳ある慰霊を実現する施設である「慰霊施設」があります。

詳細は▶





## 事務局からの報告

## ●入会しました

(入会年月日)	(会員番号)	(氏名)	(事務所)
1.R 1.12. 1	5977	吉田 正純	中・中央区南4
2.R 1.12. 1	5980	後平 邦彰	南・南区
3.R 1.12. 1	5981	幾島 千草	南・南区
4.R 2. 1. 1	5985	日比野 真	東・白石区2
5.R 2. 1. 1	5987	高浪 祐誌	北・東区3
6.R 2. 1. 1	5988	新家 輝展	北・東区3
7.R 2. 2. 1	5989	世羅 正明	南・厚別区
8.R 2. 2. 1	5992	佐々木 カヲル	南・南区
9.R 2. 2. 1	5994	大久保 壽礼	北・北区1
10.R 2. 2. 1	5995	津田 俊次	南・清田区
11. H28.11. 1 (根室から移転)	5680	村田 幸治	東・豊平区3

## ●退会しました

(退会年月日)	(会員番号)	(氏名)	(事務所)
1. R 1.11.13	5871	西山 聡	中・中央区1
2. R 1.11.28	2858	西川原 義徳	中・中央区3
3. R 1.12. 3	5518	吉村 武志	東・豊平区1
4. R 1.12. 4	4780	神保 慎一	南・江別区
5. R 1.12. 9	5478	矢野 勉	中・西区1
6. R 1.12.24	2650	武田 秀信	南・千歳区
7. R 2. 1. 9	3566	小神 英男	北・東区1
8. R 2. 1.17	3933	川口 晃弘	北・北区3
9. R 2. 1.21	4750	木田 達子	中・中央区南4
10. R 2. 1.29 (死亡)	4366	中川 智	中・中央区5
11. R 2. 2. 6 (死亡)	1332	犬飼 康治	東・豊平区3

\* 令和2年3月2日現在の会員数 989名、法人17

## ● お願い ●

研修等のご案内について、はがきでのご案内をメール・FAXにての対応に順次変更して参ります。変更が可能な方は支部事務局までお知らせください。皆様のご協力をよろしくお願い致します。

## 新事務局員入局

令和2年3月2日より、札幌支部事務局員として新たに神田奈津子さんが入局しました。

## 編集後記

## 【高橋 花】

コロナウィルスの影響でほぼ全ての予定がキャンセルになりました。キャンセルが相次ぎ、飲食店等は大変な状況だと思います。個人的には、普段、なかなかできない大掃除などをして過ごしています。早く落ち着くことをお祈りしています。

## 【藤岡利昭】

もともとインドア派ですがますます家に籠っています。サブスクリプションで映画を見てタブレット端末で電子書籍を買って読んでいます。他には音楽もサブスクで聴いていますのでCDも買いに行きません。そんな生活を送っておりますが、物事は楽しもうと思えばどんな時でも楽しめるそうです。私もいつもそうありたいものです。

## 【横内哲也】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から国税庁より、申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税税の申告・納付期限を令和2年4月16日まで延長することが発表されました。政府の方針から新しく取り組むことが出てくると思いますので、会計帳務業務のスピードを緩めることなく、3月16日申告期限の気持ちで仕事にあたりたいです。

## 【渡部隆太】

緊急事態宣言という経験のない状況で、非常に落ち着かない状況になっております。札幌は観光大国でもあります。今回の件で多大なるダメージを受けています。こういった中で、自分ができることを日々考えておるところです。一刻も早い終息を心より願っております。頑張りましょう！

## 【吉田 充】

小学生の頃、科学館で「テレビ電話」を見て「スゴい！」と思った記憶があります。また、その頃の映画などでは、外で連絡を取るときは公衆電話か“無線機”だったように思います。あれから十一年、今は携帯電話やスマートフォンで、かつてのテレビ電話のようなことが普通にできるようになっています。そう考えると、十一年後にはスマートフォンも時代遅れの産物になってしまうんでしょうね。

## ◆ ご注意 ◆

新型コロナウイルスの感染が拡大しています。手洗い、咳エチケットなどを励行して、感染予防に努めましょう。

## ○ お知らせ ○

社会福祉法人北海道リハビリ様の「支部会報」印刷が今号を持ちまして終了します。第89号(2003年7月)から約17年に渡り、本会報を支えてくださいました。ありがとうございました。そして寂しいです。

## 札幌支部だより 北海道行政書士会札幌支部 第156号 2020年3月26日発行

発行人 酒匂 桂子 編集責任者 越智 敦子 編集長 吉田 充

発行所 北海道行政書士会札幌支部  
札幌市中央区北1条西8丁目  
丸二羽柴ビル4F

TEL (011) 271-0773  
FAX (011) 271-6126

gyoseisapporo@mti.biglobe.ne.jp

印刷所 社会福祉法人 北海道リハビリ  
北広島市西の里507番地の1  
TEL (011) 375-2116

頒 価 500円(送料込)

ホームページ <http://gyosei.s93.xrea.com>

ブログ <http://gyoseisapporo.blog113.fc2.com>

Facebook <https://www.facebook.com/gyosei.sapporo>